

これからの農業は畜産で 一新発足した岡山県総合畜連

岡山県総合畜産農協連

会長職務代行専務理事 牧野松寿

既に周知のことと思うが、本年7月1日に今迄岡山県内にあった14の郡畜連の内11の郡畜連が県畜連解散をして新しく岡山県総合畜産農業協同組合連合会（略称県総合畜連）が誕生した。

畜産界の統合はかねてからの要望であったが一挙に理想的なものを作り上げることはかなりの困難が伴いざりて時代の要望にはこたえない訳にもいかず、第一段階として畜連の統合を実現したのである。これもかなりの難産であった。難産するのも無理からぬところであろう。何故なら、岡山県の和牛生産が全国的にも有名な歴史と実績を残して来たのは、その組織の上にてであったのである。旧来のものにはそれだけの価値があったことは認めねばならない。しかしいかに立派な機械でも長い間にはいろいろ適合できない部分が出て修繕しなくてはならないところが出て来る。更に長い年月がたつと、機体全部を更新しなければならない時だである。又たとえ廃棄する程にまでならなくても、日進月歩の今日、新しい能率のよいものに替えなくてはならないことだである。郡畜連が解散をして県総合畜連に生まれ変わったのは、これと似たところがある。まだ廃棄するに迄至っていないものを新しいものに替えようというのであるから抵抗があるのも当然だといえる。しかし小の虫を殺して大の虫を生かす為、大同団結したのはけだし立派であったと自負してもよいと思う。

かくして統合した県総合畜連なのであるから一層、機構の充実をして、将来の農業発展の方向に合わせて、畜産農家の経済的、社会的、文化的水準を高め、併せて農業の体質改善に寄与していきたいと思う。

ところで郡畜連がいまだ活動力を有しながら、時代に即しない面が出て来たのはどういうところであったのであろうかこれを分析してみるならば、畜連が統合しなくてはならなかった気運を説明することが出来ると思う。



県農協中央会立会について各郡畜連代表の調印式

いままで郡畜連のあった時代、問題点されていたものは次の3つのことであった。

1つは、組織が分立して弱く、そのために経済力が分れて、畜産の総合的發展を図る事業の運営が大きく妨げられていたことである。

2つは、大部分の団体が少ない職員によって運営されていて、家畜及び畜産物の購買や販売事業の低調はもとより、畜産の技術や経営の指導と啓蒙にかけていたことである。

3つは、この様な組織の有様では、畜産団体の経営においても、資本の充実を欠き、他の企業に押されてしまつて、農家の不利益と協業組合の危険を招いていたということを挙げる事が出来る。

そこでこのような問題点をいつまでもはらみながら、1人小さなワクの中に閉じこもっておれる時代ではなくなった。県畜連と郡畜連が、かねての懸案であった統合に踏み切ったのは、これらの問題点を補って時代に合った体制を整えるためである。

県総合畜連といつてもまだ生まれたばかり、理想の構想の半分も達成しておらず世評も冷たいものがあることは知っている。そうかといって、時代の流れを無視して新しい技術、新しい要望にみあった組織を作ることをおこたることは一刻も許されない。

我々が当初の事業目標としてかかげているものは

岡山畜産便り 1961.08

- 1、会の機構整備と経理体制の一元化
 - 2、和牛及び肉畜取引の全県的推進
 - 3、購買事業の組織的拡充
 - 4、県営食肉処理施設への参画協議
 - 5、総合単協基盤の酪農事業体制の整備
 - 6、地区別推進協議会の開催
 - 7、総合単協の畜産部設置とグループの育成
 - 8、畜産の広報活動の強化
 - 9、家畜人工精授精事業の受入体制の整備
- ということである。

どれ1つをとりあげても大変な事業であるが、この推進にあたって会の機構を次のようにし、実現を促進することになっている。

あらまし紹介をしておくと、岡山市に本会を中心として、他に高梁、真庭、津山の3地区に従たる事務所をおき、この4つの事務所の地に、郡畜連であったものが支所として配置される形をとるのであ

る。

本会内部の機構は別表の通り分掌される。畜産連合会がこの様に整備されたのは全国でも珍らしく、他県も注目している有様である。

このような機構とねらいをもって漸時事業を前進させる積りであるが、会の目的を要約すると「畜産農家の利益の増大と、経営の合理化を図るための生産者と直結した指導と、これに伴う経済事業を併せ行ない、生産より消費への流通機構の近代化の確率を期する。」

ということになる。1人、県総合畜連のみの力で出来るという程我々もうぬぼれてはいないが、畜産振興が国家的な問題であり、国民会議のためという観点にたって共々努力して下さることをおねがいしたい。

岡山県総合畜産業務分掌表 (案)

各課共通業務	部	課	業務分掌
1 所管業務の管理	総務部	管理課	1 予算の編成及び審査, 調整, 令達, 統制 2 経理の総合的仕訳, 審査 3 経営統計資料の作成管理及び経営活動の検査, 改善 4 総会, 役員会及び諸会議並びに会員関係の事項 5 諸規程の制定改正並びに文書用度関係 6 人事に関する事項 7 労務及び厚生に関する事項 8 請願, 大会, 渉外, その他他課に属しない事項
		会計課	1 金銭の出納その他会計の経理決算 2 財産の管理営繕保険 3 資金の調達及び運用回収
2 所属職員の就業及び管理	事業部	畜産一課 (大家畜)	1 和牛及び素牛の購入並びに計画 2 和牛及び肉牛の販売並びに計画 3 枝肉市場の運営
3 所管文書の整理保存		畜産二課 (中小家畜)	1 中家畜の購入販売並びに計画 2 養鶏の振興と販売並びに計画 3 羊毛加工その他消費の拡大
4 所管予算の立案と施行		市場課	1 家畜市場の開設運営施設の保管 2 産犢の販売並びに販路の拡大
5 所属備品及び事務用消耗品の管理		資材課	1 飼料, 飼料作物, 種子, 器材, 薬品, 農具等の購売並びに計画, 会計処理
6 関係官公庁及び諸団体との連絡	酪農部	酪農課	1 生乳及乳牛の販売及契約 2 乳牛の購入計画予託 3 酪農の振興と指導 4 総合単協の基盤拡充
7 特に令ぜられた部内業務			指導部
			広報課
	支所		1 本所及会員との総務事項の連絡調整 2 管内会員の事業の計画推進 3 管内酪農事業の推進 4 管内会員及組合員の経営その他の指導

岡山畜産便り 1961.08